

令和8年度事業計画

【事務局:交通安全対策室】

1 自転車の安全利用に関すること

(1) 安全・安心な自転車利用促進事業

ア 自転車安全利用指導員を委嘱し、街頭啓発や安全利用講習を実施

・ビワイチ週間等におけるビワイチ利用者に対する啓発活動

・小学生等への出前型交通安全教室

イ 自転車安全利用啓発デジタル広告事業

・自転車安全利用のためのルール・マナーについてデジタル広告を配信

(2)安全利用WGの開催

3 月頃に開催予定

自転車事故の発生状況報告及び各事業、交通安全啓発の実施結果・計画等について
報告、協議を実施

【事務局:ビワイチ推進室】

2 自転車ツーリズムに関すること

(1) 事業概要

ビワイチの魅力を国内外に発信するとともに、子どものビワイチ体験を促進するなど、ビワイチの体験者層の拡大を図ることにより、本県の観光振興および活力ある地域づくりを進める。

令和8年度においては、レンタサイクルの活用を促す実証実験の実施をはじめ、デステイネーションキャンペーンを見据えた「ビワイチの日」「ビワイチ週間」における新たな企画展開を行うことにより、サイクリング体験者層の拡大を図る。

(2) 課 題

- ・県外におけるビワイチの認知度は県内ほど高くなく、宿泊者や県外からの来訪者の割合を向上させる必要がある。
- ・ビワイチ体験者の多くは中高年の男性が占めており、女性や子どもなど、ライト層の取込を図る必要がある。
- ・令和8年4月の道路交通法改正にあたり、サイクリストの交通ルール遵守や走行マナーのさらなる向上に向けた取組が必要。

(3) 取組項目・予算額(前年度予算額)

①北の近江サイクリング周遊促進事業 2,118千円(2,118千円)

米原市・長浜市・高島市の3市を対象としたデジタルスタンプラリーを実施することにより、北部地域への誘客を促進する。

②ビワイチ・プラス等デジタルスタンプラリー事業 700千円(700千円)

県内各地の魅力ある観光資源を活用したデジタルスタンプラリーの開催を支援し、身近な地域における自転車散策を推進する。

③サイクリングマイレージ推進事業 1,200千円(1,100千円)

「サイクリングマイレージ」を活用したマイレージ事業の実施に必要な広報・啓発を実施する。

④「ビワイチの子」体験促進事業 2,702千円(2,700千円)

モデルルートの造成に向け、参加しやすく、かつ多くの意見等を取得するため、県内の各地点で、募集型の子ども向けガイドツアーを企画・実施する。令和8年度は新たに、子どもが持つ多彩な興味・関心を軸とした内容でツアーを企画し、より幅広く、子どもたちの参加意欲を引き出す内容とする。

⑤サイクリングガイドツアー振興支援事業 100千円(100千円)

サイクリングガイドツアー事業者をはじめビワイチに係る事業者に必要な知識・情報を共有する研修会を開催する。

⑥サイクリスト向け安全啓発リーフレットを活用したマナー啓発 1,700千円(1,100千円)

サイクリスト向け安全啓発リーフレットを作成(増刷)し、県内各地で実施する街頭啓発における配付、自転車販売店やレンタサイクルショップ、サイクルサポートステーションへの配架により、安全啓発を実施する。

⑦サイクリング体験・安全教室 500千円(500千円)

新たなサイクリング人口の創出に向けて、親子などがサイクリングを始めるきっかけになるよう、サイクリング体験イベントを実施する。

⑧ビワイチの日、ビワイチ週間推進事業 8,260千円(4,500千円)

広くビワイチについての関心と理解を深めるとともに、ビワイチへの意欲を高め、愛着と誇りを育むため、「ビワイチの日」「ビワイチ週間」に集中的にイベントを開催する。

令和9年度のデスティネーションキャンペーンを見据え、参加者同士の交流や一体感の醸成により、参加者がビワイチを一層楽しみ、特別感を感じることができ企画を新たに実施する。

⑨サイクルサポートステーション研修会 100千円(100千円)

サイクルサポートステーション登録施設(369か所(令和8年5月末時点))の「おもてなし」力の向上を図り、サイクリストの満足度を向上させるため、サービスの事例紹介など様々な情報を提供するサイクルサポートステーション向け研修会を有償にて開催する。

⑩サイクリストにやさしい宿利用環境促進事業 100千円(100千円)

滋賀を訪れるサイクリストが快適に、安心して宿泊できる認定施設「滋賀県サイクリストにやさしい宿」(60か所(令和8年5月末時点))のサイクリストの更なる利用を促進するため、「おもてなし力」向上のため研修会を実施する。

⑪レンタサイクルワンウェイ事業 1,200千円(800千円)

自転車によるビワイチ・プラスルートの多様な楽しみ方を広げ、利用しやすいレンタサイクル環境の整備を促進するため、レンタサイクルの途中返却拠点の更なる拡大を図る。

⑫「ビワイチサイクリングナビ」アプリの活用推進 6,500千円(6,200千円)

「ビワイチサイクリングナビ」アプリ(DL数79,179件(令和8年5月末時点))を活用し、自転車周遊を促進させ、ストレスフリーな受入環境整備を図る。

新⑬アプリデータ自動取得機能構築事業 4,066千円(－千円)

随時ベンダーに提供を依頼して収集していた「ビワイチサイクリングナビ」アプリの各種データについて、アプリにデータ自動取得機能を追加実装し適宜データを取得することにより効果的な施策実施につなげる。

⑭アプリを活用したデータ解析 4,500千円(4,500千円)

琵琶湖一周サイクリング体験者数の測定に加え、県内各地を周遊するビワイチ・プラスルートの体験者数および経済波及効果を測定するとともに、県全体のサイクリング体験者数、サイクリスト特有の行動形態、観光消費額等を属性分析し、新たな観光資源の発掘等に活かす。

新⑮サイクルツーリズムとSA・PA利用促進実証事業 4,500千円(－千円)

高速道路のサービスエリア・パーキングエリア(SA・PA)外からの利用者および高速バスの利用者が手軽にレンタサイクルを活用し、SA・PAを起点として周辺地域を周遊できる仕組みを導入することにより、ビワイチ・プラスルート等と地域の観光地への誘客促進を図る。

⑯ビワイチ・プラス等イメージアップ推進事業 100千円(100千円)

女性や家族連れを対象に、市町と連携して「ビワイチ・プラス」の多様な楽しみ方紹介などを、インフルエンサー等を活用して発信する。

⑰全国イベント等と連携した魅力発信事業 2,246千円(2,246千円)

日本最大の自転車フェス「サイクルモードライド」やサイクリングイベント等に出展することで「ビワイチ」を世界に発信し、国内外からの誘客を行う。

新⑱世界とのつながり強化事業 5,900千円(－千円)

本県と交流のある台湾・台南市等の海外自治体との交流深化を図るとともに、サイクリングイベント等を活用し魅力発信に取り組むことにより、「世界でのビワイチの更なる浸透」を図り、外国人観光客から選ばれるサイクルツーリズムを目指す。

⑭アドバイザーを活用した多様な連携推進 3,200千円(3,200千円)

サイクリストのニーズと事業者が持つシーズのマッチング、各施設でのサービス向上に向けたコンサルティング、アプリ広告枠等の営業活動等の実施に向け、官民連携による事務局体制の充実化を図る。

(4) 参 考

+cycle推進プラン(施策メニュー)	令和8年度事業
(1) ルール・マナー・安全	
ライフステージ(年齢層)・利用シーンに応じた自転車の楽しみ方・快適な乗り方とルール・マナーを併せた啓発の実施	⑦サイクリング体験・安全教室
観光客向けルール・マナー案内	⑥サイクリスト向け安全啓発リーフレットを活用したマナー啓発
びわ湖一周体験「風の子」	④「ビワイチの子」体験促進事業
(2) 情報発信	
サイクルサポートステーションの設置	⑨サイクルサポートステーション研修会
サイクリングルートの周知	⑫ビワイチサイクリングナビアプリの活用推進 ⑯ビワイチ・プラス等イメージアップ推進事業 ⑰全国イベント等と連携した魅力発信事業 ⑱世界とのつながり強化事業
自転車で滋賀をめぐる機会の創出	①北の近江サイクリング周遊促進事業 ②ビワイチ・プラス等デジタルスタンプラリー事業 ③サイクリングマイレージ推進事業 ⑤サイクリングガイドツアー振興支援事業 ⑧ビワイチの日、ビワイチ週間推進事業 ⑩サイクリストにやさしい宿利用環境促進事業
県内各地で自転車に関する活動をしている人々のネットワークづくり	⑲アドバイザーを活用した多様な連携推進
(3) 環境整備	
観光施策の中に自転車を積極的に取り入れる	⑬アプリデータ自動取得機能構築事業 ⑭アプリを活用したデータ解析
レンタサイクル・自転車リースの推進	⑪レンタサイクルワンウェイ事業 ⑮SA・PA利用促進実証実験事業

【事務局:交通まちづくり政策課】

3 情報発信に関すること

(1) プラス・サイクルホームページでの情報発信

【発信内容】

- ・自転車交通ルール
- ・サイクリングルートマップ
- ・滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する情報
- ・自転車店、レンタサイクル、駐輪場等の自転車の日常利用に資する情報
- ・サイクルツーリズムに関する情報
- ・自転車通勤の推進に係る情報
- ・自転車事故をはじめ自転車の安全啓発に関する情報
- ・その他自転車の利用促進のため必要な情報

他

(2) 情報発信WGの開催

- ・年1回開催し、情報発信の内容や方向性について確認する。

(3) 課題

- ・「自転車ライフ」の情報更新
- ・どの情報が更新されたのかが分かりにくい
- ・多言語による自転車ルールの発信

【事務局:道路保全課】

4 自転車活用推進計画に関すること

(1)第二次滋賀県自転車活用推進計画のフォローアップ

- ・計画期間は令和5年度～令和8年度の4年間
- ・自転車活用推進計画WGにより、取組の評価を実施

(2)第三次滋賀県自転車活用推進計画の策定

- ・国において第3次自転車活用推進計画を策定(R8～R12)
- ・自転車活用推進計画WGを、令和8年8月と11月の2回開催予定
- ・計画期間は令和9年度～令和13年度の5年間(想定)